

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. **企業間の連携** 設備設計・製作におけるオープンイノベーションを推進し、協力会社との共同開発や知見の共有を通じて、サプライチェーン全体の技術力向上と共存共栄を図ります。
- b. **IT 実装支援** 自社の強みである 3D スキャン技術やデジタルマニファクチャリングのノウハウを取引先と共有し、設計データの相互利用や 3D プリンター活用による試作・開発のスピードアップなど、サプライチェーン全体のデジタル化を支援します。
- f. **BCP/事業継続** 取引先と連携した災害時の代替生産体制の構築や、保守メンテナンス情報のデジタル管理を推進し、不測の事態においても顧客への供給責任を果たせる体制を構築します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。特に、3D デジタルデータの取り扱いにおける知的財産保護を徹底し、協力会社との適正な取引を推奨します。

3. その他（任意記載）

直接の取引先だけでなく、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁が可能となるよう、労務費やエネルギーコストの上昇を考慮した価格協議に柔軟に応じます。また、自社の強みであるデジタルエンジニアリング技術を活かし、パートナー企業との工程共有や図面のデジタル化を進めることで、サプライチェーン全体の生産性向上と、付加価値の高い「ものづくり」の実現に貢献します。

2026 年 4 月 13 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三河産業株式会社

代表取締役 鈴木彰

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。